

女性委員会通信

233
2016.11.25

東京都港区新橋六 七 一 川口ビル六階
全国労働組合連絡協議会 女性委員会
TEL 〇三 五四〇三 一六五〇
FAX 〇三 五四〇三 一六五三

11・21 けんり春闘発足集会を開催！

「貧困・格差・差別を許さない！働きがいのある人間らしい仕事を！」

～官民連帯・総がかりで

17春闘を勝利しよう！～

11月21日、全水道会館で17けんり春闘発足集会が開催され、17春闘が開始された。

集会はけんり春闘共同代表・全港湾松本委員長から、「見える闘い・賃金引き上げ・権利を勝ち取るう、働く人々に届く言葉で語ろう」との挨拶で始まり、中岡事務局長から17けんり春闘方針（案）が提起された。

次いで、平和フォーラム・藤本共同代表から貧困の克服は最大の課題、GDPは世界第3位なのに年収三〇〇万円以下が6割もいる、稲田防衛大臣は「国民の生活が大事という政治は間違っている」と発言した、こんな政治を変えようと連帯挨拶を受けた。

沖縄一坪反戦地主会関東ブロックの木村事務局長から、北部訓練場が返還されても3%しか基地面積は減らない、辺野古新基地建設、高江への暴力によるヘリパッド建設、それに自衛隊が関与するのは戦後初めてだ。さらに辺野古違法確認訴訟の最高裁の闘いに共闘が呼びかけられた。提案された17春闘方針案が拍手で確認された。



約100名が参加。17けんり春闘を団結してがんばろう！

ここで、韓国から解雇撤回を求めて闘う韓国サンケン労組のメンバーが紹介され、みんなで「トゥジェン！（闘うぞ）」のシュプレを行い、急遽、講演前に各組合から決意表明を受けた。

東水労の中川中執は11月新知事の下で賃金確定闘争を闘い、今は局内合理化に對しスト権を確立し闘っている、17春闘も官民貫いて闘う。国労の唐沢書記長は分割民営から来年で30年、JR北海道の

すでに形骸化！「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」(憲法25条)

メインの学習集会はNOP法人ほつとプラス代表理事の藤田孝典さんが講演した。66枚ものスライドを用意して「貧困・格差・差別と切り結ぶ賃金引き上げ・労働組合への提言」を熱く語った。

藤田さんは日本の貧困の異常を、とりわけ「貧困を一生宿命づけられた」若者の15～39歳まで3千6百万人が貧困世代であること、若者の死因トップが自殺で、うつ病が6倍に増え、将来の生活不安で結婚・出産・子育てなんて「せいたく」としか思えない状況にあると訴えた。

大学に入ってもブラックバイトで勉強もできず、日本の知的レベルは下がるばかり。返せない奨学金問題と貧富の格差が教育格差につながる。日本の住宅費は特に高く、フランスでは公営住宅が20%だが日本は3%、実家暮らしが増え（2009年29.5% 2009年47.6%）、生涯未婚率も上昇する。

日本の大きいジェンダーギャップにより女性の社会参加が阻害されている。子どもの貧困も拡大し、一人親世帯の2人に一人は貧困状況にも関わらず、母子・父子世帯の生活保護受給は1割にすぎない。藤田さんは、これでもかというほど日本の現状を暴きながら自らの活動を紹介した。

労働組合は若者に届くツイッターやフェ

路線を半分へは民営化路線の破綻を意味する、国労が目指す交通政策を訴えるキャラバンや30周年集会を行う。郵政ユニオンは20条裁判当該でもある浅川中執が、春闘アンケートを集約中、来年2月の20条裁判証人尋問が決まった、非正規として20条裁判で正規化を求める。全統一労組の佐々木書記長は今一〇〇万人の外国人労働者が日本で働く、内18万人が技能実習生で、国会の法「改正」により働く期間が延びたが蔓延する人権侵害に共に闘ってほしい。最後に争議団を代表してフジビ分会の中原さんが、SLAP訴訟の不当判決に抗して10月社前座り込みを貫徹し、労働弁護団総会で不当判決の問題点を訴え集会決議が出される等、勝利にむけた決意をアピールした。

イスブツクなどを活用してほしい。税金を引き上げる議論をしよう、低所得から高所得者まですべての市民による応能負担で公正な受益をと、刺激的な提案もあった。配偶者控除額の引き上げが議論されているが、安いパート賃金で女性を活用する財界の狙いについて意見を聞いてみたかった。(Y)

全国一般東京東部労組

メトロコマース支部

非正規差別を許さない判決を！

12月裁判所座り込み行動へ！

東京メトロ駅売店の非正規労働者らでつくる全国一般東京東部労組メトロコマース支部が、正社員との賃金差別をなくすために起こした裁判で、いよいよ東京地裁民事が来春にも判決を出す見通しになりました。

裁判所前宣伝行動

12月9日(金) 昼12時～12時30分

裁判所前座り込み行動

12月12日(月)～14日(水)

8時30分～17時30分

12月15日(木) 8時30分～昼12時

裁判所前宣伝行動

12月15日(木) 昼12時～12時30分

第17回口頭弁論

12月15日(木) 13時15分～

@東京地裁7階709号法廷

報告集会 裁判後に報告集会(場所未定)

不当解雇を撤回せよ！ SLAP訴訟、都労委の 不当判決、不当命令糾弾！

全国一般東京労組フジビグループ分会と支援共闘会議は10月1ヶ月連続座り込み行動を貫徹したことを報告いたします。

1ヶ月に亘る座り込み行動の成功は全労協の仲間の皆さんの支援があつてこそと争議団一同心から感謝しております。

フジビ闘争は4年を超えた闘いとなつていますが、今回の連続座り込み行動の大きな目的は、フジビのストラップ（恫喝）訴訟で東京地裁・高裁の一部敗訴の不当判決と都労委の不当命令に対して、司法や労働委員会の不当判決・命令に屈しないことを示すために整然と1ヶ月間社前に座り込むことにあります。

1か月の連続座り込みは私たちの予想に反して連日支援の組合員が駆けつけて下さり延べ約五〇〇名になりました。また、座り込み備品を国労東京地本の事務所に預けさせて頂き、近隣住民から焼き芋の差し入れがあるなど地域の支援にも助けられました。

連日の座り込み終了後や座り込みのない土日にも各種行動が入り厳しい闘いでしたが争議団始め参加組合員の皆さんとの団結も深まりました。また、争議団の中原が最後3日を残して荷物搬出中に腰痛に悩み2日間動けなくなつた時も多くの皆さんに助けを頂きました。



座り込み行動に結集した闘う女性たち（10月28日）

今後互いに厳しい争議を闘うJAL争議団、FAユニテッド争議団など闘う仲間たちと団結・連帯して闘い抜く決意です。フジビ闘争・1ヶ月連続座り込み行動の報告と沢山の支援への御礼を申し上げます。



11月21日昼、最高裁前で野古裁判不当判決の棄却を求める行動より

沖縄映画会に取り組んで

11月19日、日本橋社会教育会館にて、「高江」森が泣いている」の上映会&現地報告会を開催致しました。

開催するきっかけは、5月に行かせて頂いた沖縄平和行進で高江へ立ち寄り、ヘリパット問題の現状を知ったことでした。東京に戻り、集会などに参加して行くうちに、高江で起きている事をもっと多くの方に広めようと思い、上映会を企画致しました。

当日は約一〇〇名の方に参加して頂き、映画上映後、沖縄在住の地下さんから「今、高江がどのような状況にあり、如何に国が強硬的に工事を進めているか」をスライドと合わせながら報告をして頂きました。

私も10月に高江の抗議行動に参加して来たのですが、日々酷くなる状況を改めて認識致しました。熱心にメモを取りながら聞いている方



11月4日解雇争議の解決を求めて700名が大結集



基地撤収で不当解雇されたFAユニテッドの仲間（10月22日 成田空港）



もおられ、中には、当日午前中の総がかり行動でのピラ捲きで上映会を知り、駆け付けてくれた方もいらっしゃいました。手渡したピラを見て、来てくれた事がとても嬉しかったのと同時に、人に伝える為には、やはり自分の足で歩き行動していく事が大切だと改めて思いました。上映会、現地報告会は、これからも継続して行う予定であります。

今回、皆様のご協力のお蔭で無事に上映会を終える事ができました。心よりお礼申し上げます。有難うございました。全国一般東京労組・全労 遠藤佳代子